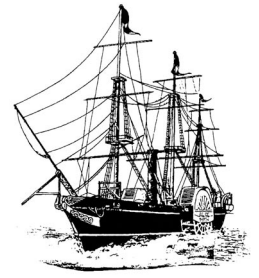


第55号

平成27年8月21日



市議会だより

■ 6月定例会

6月23日～30日

■ 7月臨時会

7月30日～31日

発行・下田市議会 編集・議会だより編集委員会 〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号 ☎0558(22)2220〈直通〉

議員有志SUP体験



SUPとは・・・スタンドアップパドルボード（SUP）は、ボードに立ってパドルで漕ぐ新しい水上スポーツです。大きなボードを使うため、初めての人でも気軽に楽しむことができ、近年人気が出ています。

白浜地区防災センター建設事業、始動。

既存建物解体に伴う負担付き寄附の受納、実施設計業務委託費可決

6月定例会の主な話題

- 下田市国民健康保険税条例の一部改正（課税限度額見直し・軽減対象拡大）
- 市税等のコンビニエンス店頭収納代行業務委託費の承認

6月定例会

6月定例会総括

改選後初となる定例会、下

田市議会6月定例会は23日に開会し、一般会計補正予算、

2つの特別会計補正予算、長期継続契約に関する新しい条例の制定、国民健康保険及び

景観まちづくり条例の一部改正、下田市固定資産評価審査

委員の選任及び新教育長の任命についてなど12議案が上程

されました。また一般質問には6名の議員が登壇し、7ペー

ジに記載した項目について市に問い正しました。

議案はそれぞれの常任委員会に付託され詳細な審査を経て、各議案とも賛成多数にて

当局原案の通り可決されました。本会議では国民健康保険

税条例の一部を改正する条例の制定に対する反対討論・賛

成討論が行われ、賛成多数で原案可決されました。

議員発議により「ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書」が

全会一致で可決されました。これにより地域の三次救急医

療に必須となっているドクターヘリ事業が将来にわたって安定的に運用するための要望を内閣総理大臣等に対し提出いたします。

総務文教 常任委員会

委員長 土屋 忍

副委員長 滝内久生

委員 進士為雄 竹内清二

鈴木 敬 伊藤英雄

沢登英信

条 例

■議第40号負担付きの寄附の受納について

白浜区の原田・長田・板戸

地区の老朽化した消防団詰所を一箇所に統合新設すると共に

に区民の防災センターとしての機能を持った建物を来年度

建設する事となりますが、土地と建物は長田区で旧病院を

購入したもので、解体にはおよそ1400万円ほどかかり

ますが、市の予算で解体するためには一度建物を市で寄附

として受けその後解体するため、今議会に寄附の受納の議案が出されたものです。

療に必須となっているドクターヘリ事業が将来にわたって安定的に運用するための要望を内閣総理大臣等に対し提出いたします。

■議第41号下田市長期継続契約を締結することができるとして

この条例は、翌年度以降に渡って物品を借入れたたり(パソコン・ファックス・コピー機など)する契約や役務の提供(夜間警備・防災設備の点検等)などの契約は長期継続(5年以内)契約が出来るものです。また、

歳入の徴収や収納委託もこれに含まれるため、補正予算に記載されたコンビニ収納も含まれる事となります。ただし、

ゴミ収集や浄化槽の点検などはこれに含まれません。

平成27年度 下田市
一般会計補正予算

*企画財政課

■地域振興事業
自治総合センターコミュニティ助成金(広岡西区太鼓台整備) 250万円

地区集会所建築補助金(七軒町公会堂外壁・サッシ修繕) 92万8千円

■地域生活環境整備事業補助金(柿崎区山の道柵整備・港区外灯LED化・横川区市道伐採) 23万3千円

*地域防災課

■地域防災組織育成事業
コミュニティ助成事業助成金(下大沢AED整備補助) 160万円

■消防団活動推進事業
アナログ受合機撤去委託費・消防用備品(AED訓練人形7体購入) 72万3千円

■白浜地区防災センター建設事業
実施設計委託費780万円・既存施設解体工事 1400万円

*税務課

■市税徴収事務
コンビニ収納代行委託費(長期継続) 6万円

*施設整備室

■新庁舎等建設推進事業
建設基本構想・基本計画審議会報酬等 17万5千円

*福祉事務所

■母子家庭等援護事業
母子生活支援施設等措置費(DV等の母子家庭対策) 246万円

*学校教育課

■通学路安全推進事業
(大賀茂小学校対象) 20万3千円

■学校茶文化推進事業
(朝日小学校対象) 14万4千円

■中学校教育振興事業
(パソコン教室用ソフト利用料) 82万円

産業厚生 常任委員会

委員長 小泉孝敬

副委員長 進士濱美

委員 橋本智洋 大川敏雄

増田 清 森 温繁

条 例

■議第42号 下田市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について

この条例は、被用者保険のルールとバランスを考慮し、

国民の公平性を確保する観点から課税限度額の見直し及び

物価上昇の影響で軽減対象から外れてしまわないよう、減

額の対象となる所得の基準を見直すものです。主な改正内

容は、以下の通りです。

①課税限度額の基礎課税額51万円が52万円に、後期高齢支援金等課税額16万円が17万円に、介護納付金課税額14万円が16万円に見直されるものです。

②経済動向等を踏まえ、低所得者に対する国民健康保険税の軽減処置の対象となる世帯の軽減判定所得算出法見直し、軽減対象を拡大するものです。

■議第43号 下田市景観まちづくり条例の一部を改正する条例の制定について
この条例は、下田市景観計画の届出除外行為で、外観の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は、色彩の変更による行為の制限に関する事項が改正されたものです。主な内容は以下の通りです。

- ①建築物では、敷地面積500平方メートル以下で、かつ延べ床面積250平方メートル以下の沿道型商業施設に関するものです。
- ②工作物では、太陽光発電設備、風力発電設備等、及び送電鉄塔類追加に関するもの

のです。

平成27年度 下田市
一般会計補正予算

*市民保健課

■保険基盤安定繰出金 1702万8千円

条例の改正により、公平性を確保し、低所得者に対し経済動向を踏まえて、軽減対象拡大に伴うものです。

■国民健康保険事業特別会計繰出金 26万円
診療報酬明細書について海外療養費不正請求対策の調査委託費です。

*建設課

■急傾斜地対策事業 110万円

西本郷1丁目南No.3他2件の測量委託費です。

■景観推進事業 68万円
屋根瓦修繕費等、景観まちづくり助成金です。

*産業振興課

■農用施設維持管理事業 86万4千円

市道認定のための農道御台場線用地測量委託費です。

■林業振興事業 20万円

国道414号線沿いに花木を植える「花木の里プロジェクト」研究会負担金です。

■商業振興事業100万円
11月28日、29日開催予定の第14回「全国紅茶サミットin下田」実行委員会補助金です。

イベントの内容は、開会セレモニー、パネルディスカッション等のシンポジウム、全国の紅茶の紹介試飲販売、及び生産についての情報交換等です。

*観光交流課

■観光まちづくり総務事務 119万5千円

主なものは、イベント特利用のための下田ドッグ跡地借料100万円です。

■観光まちづくり推進事業

100万5千円

外国人用総合パンフレット繁体字版(台湾向け)作成委託費です。

■世界一の海づくり事業 365万円

スタンドアップパドル講座等、自然体験活動推進協議会負担金350万円、ジュニアライフセービング競技会補助金15万円です。

7月臨時会

7月臨時会総括

下田市議会7月臨時会は30日(31日の2日間開催され、下田市立給食センター建設工事(建築)請負契約締結承認案、ならびに一般会計補正予算(第2号)が上程されました。

給食センター請負契約締結承認案は本会議にて教育委員会からの説明ののち審議され、賛成多数で可決されました。

同施設は浜崎小学校隣地(旧浜崎幼稚園跡)に、鉄骨一部2階建て、延べ床面積1150㎡、1700食分の調理能力を有するもので、総事業費は8億8700万円。このうち厨房設備機器を含む建築工

事区分を河津・土屋・加藤共同企業体(JV)が5億5620万円で落札した請負について承認しました。建築工事以外の電気設備・給排水衛生設備工事・空調換気設備の各区分工事については、関連業者の受注機会を増やすためそれぞれ分離され入札・請負契約を行う予定です。なお同センターは平成28年度中の運用開始が予定されております。

一般会計補正予算(第2号)は所管の総務文教委員会に付託され、慎重審査を経て、当局原案のとおり可決されました。

総務文教 常任委員会

平成27年度 下田市
一般会計補正予算

*地域防災課

■防災施設等整備事業

国の補助金3822万1千円を受け総工費4403万6千円で下田中学校の敷地内に太陽光発電蓄電システムを整備するもので災害時には主に体育館の照明に使われる予定です。

特集

「わたしの想う地方創生とは」

「まち・ひと・しごと創生基本方針」、いわゆる地方創生戦略策定が各自治体で競うように急がれています。東京一極集中解消と地方活性の両面を期待する新しい形での交付金となります。年末まで財政規模が見えない不確定さはありますが、地方にとってはいざいざにしろ眼前の課題。そこで、議員個々の「地方創生とは」を、お尋ねすることにしました。



進士 為雄

「まち・ひと・しごと創生」の最大の目指すものは、加速度的に進む人口減少に歯止めをすることにあります。人口減少は日本経済に大きな重荷となり、地方都市の存続さえも危うくするものとなっております。

この課題を克服するためには、出生率を向上させることです。単に雇用創出や所得増、子育て支援のみで、達成できないことは、現在の出生率（沖縄県1.79、東京1.12）が物語っています。地方創生なくしては、日本

の発展はありません。地域の課題や特性を十分把握して、

大小関わらず対策を取ることが必要です。

今、求められていることは行えない理由や満点の議論、計画ではなく、良いと思われることを実行する行動を積み重ね、より住み易い地域づくりではないでしょうか。

下田市の能力が試されています。市の総力を結集して、覚悟をもって取り組むことが必要と思います。



進士 濱美

人口減少と都市集中化がもたらす国の偏り過ぎを危惧し

た政府の中長期政策が降って来たような地方創生である。呼応して県も指針作成に乗り出し、市町は具体策を強いられている。地方創生の言葉に

反対を示すものではないが、「何をいまさら」の思いは強い。かつて国からの地域活性化策は、一律一億円交付など、

数々ある。そのつど線香花火となった。その多くの原因は地方自治体側にもあると言え

る。下田市基本計画や町づくりマスタープランは。本筋である地方創生そのもので「国

のご指導」など入り込む余地は無いはずだ。その自前の基本が機能して来なかったこと

がすべての要因であろう。今後の下田市のインフラは湯水のごとく財源を必要とする。

コストをしっかりと意識しなければならぬ。町の威勢を示す役場などの発想は時代が過ぎた。図書購入費は減り、子

育て環境も影が薄い。こんな大切な分野にシワ寄せてはならない。ユニクロ、無印などは住民の選択である。



橋本 智洋

私の考える地方創生とは、自分の街が、独自性を持ち、アピールし、尚且つ、地元産業を更に発展させ、維持していくこと。そして努力し、頑張った市町がその恩恵を受ける権利がある。と解釈しております。そのためには仕事の創造、観光の創造が主軸となると思われま

す。産業をおこし、観光を強化するために、まず「地域の魅力」を見直すことが必要です。下田が持つ個性を再度見出し、分析して地域ブランドとして高めるプロジェクトとして取り組み。

そこには、観光面として、海、食、歴史をテーマとした街づくりがあります。同時に下田商工会議所の委員会の一員として提出させて頂いた案にも明記しております。歩きたくなる街づくり、双方合わせて、来てよし、歩いてよし、住んでよしの楽しい街づくりが



滝内 久生

今後の下田の地方創生のテーマだと感じております。他方からお話を聞く限り、既に今までに自分の市町を良くしようとする準備し取り組んでいたところが優位に感じます。そこにはスピード感がありません。このスピード感を持つて県や国にしっかりとアプローチしていくことも地方創生の一つのポイントと考えます。

日本全体が「人口減少」「地域経済の低迷」の大きな波に呑み込まれている今日、国もこれらに対する危機感から、「まち・ひと・しごと」の創生を急務の課題として、様々な支援を行おうとしています。理想は地域に在る資源(個性)を発掘し、その個性を活かすことで地域の役割(雇用)をつくり、ひとが楽しく生き生きする環境をつくることで、人が集まる地方を創り、豊かな地域を実現すること。我がまち「下田」も人口減

少、少子高齢化、地域経済の低化など、課題が山積しており、国の取り組みを好機と捉え積極的な地方創生の取り組みが求められています。

市内経済の活性化が最優先課題です。市内経済の活性化は若者の雇用を産み、若者の定住が促進され、子供が増え、社会を支える人が増えるという事です。

下田の基幹産業は「観光業」です。観光業を盛り上げていくにはどうしたら良いのか、原点に立ち返り、考えていかなければなりません。

今後、創生計画が策定されますが、下田の実情に合った戦略となることを期待します。



竹内 清二

年間4000人を超える下田市の急激な人口減少を抑制するために行政が行うべき施策は「経済対策（雇用創出）」と「子育て支援」この2つに特化すべきと考えます。現在5年後の東京五輪を目

途に資金投資を主とした日本経済の伸びが予測されています。この流れに後塵を拝さぬため、観光立市である下田市に今何が求められているのか、そのトレンドをいち早く

理解し施策に反映させ取り込むことを強く要望します。当然そのアンテナ（情報収集力）は市当局のみで賄うことは困難であり、積極的な民間活力の利活用と協働事業、あるいは国県の情報が不可欠となります。この中で議員は、官民の橋渡し役として率先して情報・トレンドを入手し自ら企画し汗を流す、従来の型に捉われない力が必須となりこれを遂行して参ります。

外資（下田市以外の資本）を出来る限り多く地域に取り込み地域経済の循環を促すことで安定的な雇用需要に繋がっていく中、一方で働きたくても働けない環境改善にも市行政は適切に取組み、サービス拡充が求められます。放課後児童クラブや託児サービスの充実、雇用需要を伸ばすと同時に行政が行わなければならない施策でありこれも併せて推進して参ります。



小泉 孝敬

少子高齢化、人口減に向かい、地方をいかに元気にするか、地方創生総合戦略により「まち・ひと・しごと」の施策が具体的に動き出しています。

ですが、施策の基本は、何事も楽しくなければダメだと思えます。現在短期的にはプレミアム商品券等の発行がありますが、長期的戦略としては6月に決定された意欲的な地域に配分される新型交付金に対し、海と森の力の連携による地域資源活用のブランド開発の施策が必要でしょう。

戦略の「まち」に関しては、楽しいまちづくり、「ひと」については、情報の共有、「しごと」については、各業界の連携による雇用の創出を基本とし、観光と福祉、教育が融合された新しいスタイルで地域の人々と自然と触れ合い、温泉を利用し、のんびり過ごす「スロートーリズム」的なまちに変えていくべきと思

ます。それらを実行するためには、女性だけのグループや地域別グループ、あるいは若者や高齢者、企業等多くのグループからプレミアムを付けてアイデアを募集したらよいと思います。市民が健康で、楽しく生活でき、市民がつくり出す住民本位のブランド戦略の政策が創生の第一歩となると思います。



大川 敏雄

子育て支援は

強力な少子化対策 日本では、社会全体が出生や育児の政策が乏しかったと思えます。

たとえば、非正規の雇用が全体の四割近くを占め、安心して結婚や出産できる雇用環境がなかったこと。

出産後の労働環境が悪く仕事をやめる女性が多かったこと。

育児や教育の費用負担が重いため、収入の低い層ほど非婚率が高かった等があげられ

る。

少子化・人口減少対策には、合計特殊出生率（一人の女性が一生で産む子供数の平均値）、下田市は「1.54」を高める施策を講ずることです。その具体策として、第3子以降の出産・育児・医療及び教育の支援を拡充する視点から、次の事項を提案いたします。

- 一、地域の宝、出産祝い金 30万円支給
- 二、認定こども園等の負担金の免除
- 三、中学卒業まで、医療費の無料化
- 四、放課後児童クラブ利用者負担金の免除
- 五、幼稚園等給食費の免除



鈴木 敬

下田市の喫緊の課題は少子高齢化・人口減少の急速な進行に何としても歯止めをかけるべくことです。

国は地方創生法（まち・ひと・しごと創生法、改正地域再生法）を、地方が成長する

活力を取り戻し、人口減少を克服するため、として成立させました。

しかし、この創生法の主旨は、あくまでも地方が主体であり、地方自治体がそれぞれの自治体にとって最も必要と思われる政策を総合戦略として策定し、実行していくことにあります。

しからば下田市にとって総合戦略に描き込むべき政策とは何なのか。

新たな雇用の場の創出、これが第一です。農林水産業の6次産業化を推進し、加工産業を育成すること。第二には妊娠・出産・育児・教育・医療にまで及ぶ子育ての包括的支援体制を確立すること。第三には空き家・空店舗・廃校等の利活用による交流居住人口の誘致。その他、防災対策や観光振興策等を総合的に、スピード感を持って実行していくことが、今の下田市にとって緊急かつ最大の課題です。



伊藤 英雄

「地方創生」といえば、昨年の5月に発表された日本創生会議の「ストップ少子化・地方元気戦略通称増田レポート」が、「2040年までに全国の市町村の半数が消滅する可能性がある」と書いて大きな話題になりました。

その後、国の交付税を使った地方創生事業の策定が各自治体の課題になり、それによって地方が元気になるかのような雰囲気が出ています。

予算がつけば、お金が回るるのでその範囲で元気になるでしょうが、使い終わったあとに何が残っているのかも考える必要があると思います。

人口減少そのものは避けられませんが、それでも地域が生き残って行くためには何よりも人と人の絆が大事になると考えています。都市とは違った価値観、その地方独自の価値観を創っていく必要があります。そのためには、人も地

域も自立していく覚悟が求められます。そしてしっかりと人と地域が連携し、全体を見据えて考えながら行動に移していくことが必要だと思います。



土屋 忍

下田にとっての地方創生で今後進めて行かなければならない事は、第一に人口減少に歯止めをかける事。人口減少には若い世代が首都圏へ流出する「社会減」と出生率が低下する「自然減」とが有りますが下田は両者による人口減少が続いており、官民挙げて取り組まなければならない待ったなしの課題です。

四国徳島のある地域では、「雇用確保のために工場を誘致しても意味がない。起業家を誘致し、支援することで町が活性化する」と考え、「起業家に優しい町」づくりによって地方創生に取り組む、先進的な事例として注目されていますが、地域によって、それ

ぞれ実態は異なるわけで、事例をそのまま適用しても成功するのは難しいと思います。

現在伊豆縦貫道は三年後に天城の北側が開通し、南側の河津下田道路も工事がスタートいたしました。十年後を目途に箕作又は敷根までの開通を願っている所ですが、それまでに地域の持つ価値を発見、既存の資源を活用、地域に合ったものにしてゆく。さらに、にぎわいや新しいビジネスチャンスの創出、まちづくり、地域づくりを地元の人たちや行政が一体となり進めていく事が必要です。

私もそうでしたが、都会でストレスを抱えながら暮らす若者たちを呼び込み、若い世代の結婚・子育ての実現に取り組む事で魅力ある地域づくり、まちづくりが出来るかと考えます。



増田 清

今年度、1709市町村と30都道府県よりプレミアム商

品券を実施する計画であり、全国で148億円が発行され、5億8千万円売れ残り、隣町の河津町では600万円が残ったとのテレビ報道が7月14日にありました。ほぼ全国補助金をばらまいた事業で一時的な効果はある程度期待されるかもしれないが、はたして地方の振興にどれだけ答えられる事業か疑問に思うところもあります。しかし市民にと

ては一部の方々しか購入できませんでしたが購買意欲が少しは注がれたことでしょう。そして、旅館、ホテルなど宿泊にも観光客の来遊が増えて行くことを期待したいと思えます。下田市では最近宿泊客が前年より増えてきていると業界の方々は申しております。

国の制度では地方創生のため、民間企業などへの助成金が利用できるようになり、これからは、行政の具体的な取り組みと同時に官民が一体となり努力してしていくことが大切であると考えます。





森 温 繁

〓休耕地を利用した小麦作り
または山菜採り〓

近年後継者不足や一次産業の衰退で休耕地がたいへん増えております。この土地を利用して、比較的簡単な小麦作りや公園化して山菜採り園を提案します。小麦は、11月頃種を蒔き、2月頃麦踏み、5〜6月頃収穫というパターンです。その後サツマ芋等を育てて7〜11月まで、サツマ芋の収穫と小麦の種まきを11月に!!

「小麦作りを体験してみませんか」をタイトルに、参加者（会員）を募集します。種まき、麦踏み、収穫と最低3回は体験してもらい、その後、粉を利用し、料理実習でうどんやお菓子、ピザづくり等を体験してもらおう。また、山林等の雑木林を開拓し公園化して山菜採り園や、間伐材を利用し、キャンプ場のものを作り、観光客に海以外の体験

のできる施設をつくり、四季型観光を充実していきたい。メリットは、

- ・休耕地の活用
- ・新たな雇用の増（一次産業と六次産業化）
- ・観光客の増加（民宿や小規模な宿泊施設）
- ・津波避難場所としての役割



沢 登 英 信

まち、ひと、しごと創生法が平成26年11月28日制定されました。

この法の目的は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、豊かな地域社会を形成するとしていきます。

旧町商店街もシャッター通りになっていきます。市内各地域の保育所、幼稚園を廃止し、認定こども園に統合されました。今また、中学校は生徒数から言えば1校で足りるので、手始めに稲生沢中学校と稲梓中学校を統合する。学校給食

施設はセンター方式で1か所にして、下田小学校等の自校方式はやめて民営化するとしています。

これでは、まち、ひと、仕事を無くし、創生どころか地方崩壊に導くものです。地域社会を存続させるためには、

子育て、教育等の公共施設を維持し、地産地消を推進し、市経済の循環、活性化を図らなくてはなりません。

新庁舎等建設こそ、市民合意を得て市長等と市議会、市民がそれぞれ理解、協力する市民参加のまちづくりで進め

られるべきものです。

下田市は観光の町であり、漁業の町でもありました。また、みかんやワサビ、花など農業の里でもありました。国の施策を注意深く批判的に検討し、下田市の再生を求めていきたいと思えます。

6月定例会 一般質問

小泉孝敬（自公クラブ）

- (1) 放課後児童クラブについて
- (2) 中学校再編整備について
- (3) 伊豆縦貫自動車道促進対策について

沢登英信（日本共産党）

- (1) 安全保障法制関連法案（戦争法案）について
- (2) 新庁舎等建設事業と防災対策について

大川敏雄（明政会）

- (1) 下田市新庁舎建設基本構想について
- (2) 第4次津波被害想定への津波を防ぐ、津波に備える具体的な対策について

- (3) 伊豆南部地域へのドクターヘリの夜間運航について

鈴木 敬（かいかく）

- (1) 下田市新庁舎建設基本構想とまちづくりについて
- (2) 賀茂地域広域連携促進事業について

進士濱美（かいかく）

- (1) 下田市新庁舎建設候補地（敷根民有地）の安全性への疑義について
- (2) 新制度教育委員会に於ける教育長の所信表明について

6月定例会審議結果

番号	6月臨時会議案件名	審議結果
議第36号	監査委員の選任について	同意
議第37号	下田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議第38号	教育長の任命について	同意
議第39号	静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について	原案可決
議第40号	負担付きの寄附の受納について	原案可決
議第41号	下田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決
議第42号	下田市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第43号	下田市景観まちづくり条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第44号	平成26年度下田市水道事業会計資本剰余金及び未処分利益剰余金の処分について	原案可決
議第45号	平成27年度下田市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議第46号	平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第47号	平成27年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
発議第4号	ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書について 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙 常任委員会の閉会中の継続調査について	原案可決

7月臨時会審議結果

番号	7月臨時会議案件名	審議結果
議第48号	平成26年度下田市立給食センター建設工事（建築）（繰越）請負契約の締結について	原案可決
議第49号	平成27年度下田市一般会計補正予算（第2号）	原案可決

【意見書提出】

◎平成27年6月30日に地方自治法第99条の規定により、次の意見書を内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣に提出しました。
・ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

【人事案件】

監査委員の選任

前監査委員の任期満了に伴い、議員のうちから選任される委員に、箕作在任の土屋忍氏を選任することについて同意いたしました。

固定資産評価審査委員会委員の選任

前委員の任期満了に伴い、吉佐美在任の土屋忠世氏を選任することについて同意いたしました。

教育長の任命

野田光男前教育長の任期満了に伴い、白浜在任の佐々木文夫氏を任命することについて同意いたしました。佐々木氏は、平成27年4月から施行された新しい教育委員会制度のもとでの初の教育長として就任され、任期は平成27年7月21日から平成30年7月20日までの3年間となっています。

全国市議会議長会表彰

5月17日に東京の日比谷公会堂で全国市議会議長会が開催され、土屋忍前議長が正副議長4年以上の一般表彰を受賞しました。6月定例会初日に森議長より表彰の伝達が行われました。

議会を傍聴しましょう
市議会へのご意見・ご希望をお寄せ下さい

編集後記

海も山も楽しみがいっぱいの夏、暑い日がつづき、熱中症や台風が心配でもあるシーズンとなりました。みずからを守るため、予報や情報には注意を払わなければなりません。が、観光地下田としては、みずからの歩きで得る情報ほど楽しいものはないでしょう。歩けば歩くほど新しい発見があるでしょう。7月5日、葦山反射炉が世界文化遺産への登録が決定しました。おめでとうございます。たしかそれ以前、賀茂郡本郷村（現高馬）において、反射炉の建設地があったはず、どの辺だろう、どこだろう…。（小）

編集委員会

- ◇委員長 土屋 忍
- ◇副委員長 小泉 孝敬
- ◇委員 員 滝内 久生
- 進士 濱 美
- 竹内 清 二